

頭 髪 ・ 服 装 等 規 定

頭髪および服装は、常にその端正と調和を考え、流行・華美に流されず、衛生に留意して宝達高校の生徒としての品位を保ち続けたい。

生徒は、以下に定められた規定に従ってください。

(1) 男 子

制 服 上着は本校規定の黒色詰襟^{つめえり}学生服とし、本校規定の金ボタン（5個、袖は左右2個ずつ）をつけ、左襟^{えり}に校章バッジをつけること。

夏季は指定の半そでポロシャツを着用すること。

上着の裾^{すそ}の下からシャツなどがはみ出ないこと。

ズボンの裾は足で踏まない長さにする。

セーター オプションとして本校指定のものの着用が可能。

ベスト オプションとして本校指定のものの着用が可能。

ベストの下には許可済みのカッターシャツや指定ポロシャツなどを着用することが望ましい。

※標準型学生服と認められないものについては再購入してもらいます。

ベルト 必ず着用すること。

（色は黒・紺・茶をベースとした華美でないものとし、必要以上に金具がついていないもの）

※カッターシャツ 夏の冷房時など事情がある生徒は生徒課から許可をもらった長袖カッターシャツに校章をプリントすることで制服とする。また、3年次において入社試験などは半袖ポロシャツより、カッターシャツが望ましい。

(2) 女 子

制 服 本校指定のジャケットとスカート・スラックスを着用すること。スカートの長さは膝^{ひざ}の中央を基準とする。

※腰で折り曲げたり、裾^{すそ}を切ったりしないこと。

ブラウス 本校指定のもの（夏季は指定の半そでブラウス）

大きな文字や図柄など透けて見えるものを下に着用しないこと。

襟^{えり}の先はジャケット襟の上に出さないこと。

裾^{すそ}はスカートの内側に入れること。

（夏用の半そでブラウスはシャツ出しタイプ）

セーター 本校指定のもの。
ベスト オプションとして本校指定のもの着用が可能。
ネクタイ 通常の着用は自由とする。公式行事・写真撮影・受験の際は着用しなければならない。

※衣 替え 夏服（中間服）の着用期間は、気候の変動の推移をみて指示する。

(3) 男女共通

靴 下 白色、紺色、黒色、グレーをベースとした華美でないもの。
はだし裸足は認めない。

コート類 色は黒・紺・茶・グレー等で無地、華美でないもの。室内で着用しないこと。

通学用靴くつ 色は黒・紺・茶等で無地、華美でないもの。

（サンダル、スリッパは不可）

シューズ履きでもよいが華美な色（赤・ピンク・蛍光色等）は不可。

カバン 箱型カバンまたはリュック・スポーツバッグで華美な色や柄物がらものは不可。

装身 指輪・腕輪・ネックレス・ピアス・マニキュア・化粧
カラーコンタクト等禁止。

頭 髪 加工（脱色・染色・パーマ・ウェーブ・カール・エクステ等）の禁止。

※アイロン・ドライヤーで髪が痛み、染色したように見える場合、指導対象になることがある。

不自然な整髪剤（ワックス等）の使用、髪飾り類の禁止。

特異で不自然な髪型（段カット等）の禁止。

前髪は下げた毛先が目に入らない。

※ 髪は授業に支障がない、目の健康衛生上影響がないことを基準とする。
また、進学・就職で不利にならないなどを考慮し、適宜指導する。